2026/10/30
株式会社ジャパネットサービスイノベーション

託送料金の改定に伴う電気料金の値上げについて

い

平素より「ジャパネットでんき」をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび、株式会社ジャパネットサービスイノベーション（以下、「弊社」）は、2026年11月1日に料金表を改定し、電気料金の値上げを実施します。

各小売電気事業者の電気料金には、電気を送るために利用する送配電設備の利用料金（託送料金※1）に相当する額が含まれています。このたび、地域の送配電事業者は送配電設備の維持・更新費用などの増加を受け、11月から託送料金を引き上げることとなりました。これを受け、多くの地域の電力会社においては11月から規制料金をはじめとした電気料金の見直しが予定されています。弊社においても、これらを踏まえ、電気料金の値上げを行うこととしました。

１．変更内容
各地域の電力会社における電気料金の改定内容を踏まえ、別表のとおり電気料金を改定します。

２．実施時期
2026年11月1日ご使用分から

※1 弊社含む、各地域の電力会社などの小売電気事業者が、送配電網の利用料金として一般送配電事業者（送配電網や変電などを保有し、電力の送電および配電を行う各地域の事業者）に支払う料金。託送料金の単価は同じ地域であればどの小売電気事業者でも同じ金額となりま

■お問い合わせ先
ジャパネットでんきカスタマーサポート
【電話番号】0120-441-230（9 時～21 時）

参考
一般的なご家庭における料金改定の影響

エリア	契約内容	現行料金	改定後料金	影響額
北海道電力エリア	アンペアブレーカー契約	11,320 円	11,803 円	+483円
東北電力エリア	アンペアブレーカー契約	10,361 円	10,846 円	+485円
東京電力エリア	アンペアブレーカー契約	9,186 円	9,439 円	+253円
中部電力エリア	アンペアブレーカー契約	9,058 円	9,453 円	+395円
関西電力エリア	最低料金制契約	9,252 円	9,578 円	+326円
中国電力エリア	最低料金制契約	8,743 円	9,106 円	+363円
四国電力エリア	最低料金制契約	8,926 円	9,404 円	+478円
九州電力エリア	アンペアブレーカー契約	9,214 円	9,580 円	+366円
沖縄電力エリア	最低料金制契約	10,085 円	10,675 円	+590円

※本試算は使用電力量260kwh/月で計算した、1ヵ月間の電気料金です。
※金額は特に断りが無い限り税込みです。

別表　　改定後の電気料金単価（円/税込み）

[ジャパネットでんき]

1．北海道電力エリア

（1）アンペアブレーカー契約の場合〔従量電灯B相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	418	572.1
	契約電流15アンペア	627	858.15
	契約電流20アンペア	836	11444.2
	契約電流30アンペア	1254	1716.3
	契約電流40アンペア	1672	2288.4
	契約電流50アンペア	2090	2860.5
	契約電流60アンペア	2508	3432.6
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	35.69	35.77
	120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	41.98	42.06
	280キロワット時をこえる1キロワット時につき	45.7	45.78
最低月額料金（1契約につき）		427.95	505.72

（2）主開閉器契約等の場合〔従量電灯C相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	418	572.1
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	35.69	35.77
	120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	41.98	42.06
	280キロワット時をこえる1キロワット時につき	45.7	45.78

2．東北電力エリア

（1）アンペアブレーカー契約の場合〔従量電灯B相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	369.6	410.71
	契約電流15アンペア	554.4	616.07
	契約電流20アンペア	739.2	821.42
	契約電流30アンペア	1108.8	1232.13
	契約電流40アンペア	1478.4	1642.84
	契約電流50アンペア	1848	2053.55
	契約電流60アンペア	2217.6	2464.26
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	29.62	31.01
	120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	36.37	37.76
	280キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.32	41.71
最低月額料金（1契約につき）		358.95	389.24

（2）主開閉器契約等の場合〔従量電灯C相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	369.6	410.71
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	29.62	31.01
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	36.37	37.76
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.32	41.71

3．東京電力エリア

（1）アンペアブレーカー契約の場合〔従量電灯B相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	311.75	392.06
	契約電流15アンペア	467.63	588.1
	契約電流20アンペア	623.5	784.12
	契約電流30アンペア	935.25	1176.18
	契約電流40アンペア	1247	1568.24
	契約電流50アンペア	1558.75	1960.3
	契約電流60アンペア	1870.5	2352.36
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	29.8	29.85
	120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	36.4	36.45
	280キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.49	40.54
最低月額料金（1契約につき）		328.08	368.64

（2）主開閉器契約等の場合〔従量電灯C相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	311.75	392.06
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	29.8	29.85
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	36.4	36.45
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.49	40.54

4．中部電力エリア

（1）アンペアブレーカー契約の場合〔従量電灯B相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	321.14	447.92
	契約電流15アンペア	481.71	671.88
	契約電流20アンペア	642.28	895.84
	契約電流30アンペア	963.42	1343.76
	契約電流40アンペア	1284.56	1791.68
	契約電流50アンペア	1605.7	2239.6
	契約電流60アンペア	1926.84	2687.52
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	20.98	21.03
	120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	25.41	25.47
	280キロワット時をこえる1キロワット時につき	28.33	28.39
最低月額料金（1契約につき）		277.09	340.88

（2）主開閉器契約等の場合〔従量電灯C相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	321.14	447.92
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	20.98	21.03
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25.41	25.47
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	28.33	28.39

5．関西電力エリア

最低料金契約の場合〔従量電灯A相当〕

		改定前	改定後
基本料金	最初の15キロワット時まで	522.58	763.81
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20	20.68
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25.35	26.02
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	28.3	28.97

6．中国電力エリア

最低料金契約の場合〔従量電灯A相当〕

		改定前	改定後
基本料金	最初の15キロワット時まで	759.68	983.37
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	32.75	33.32
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	39.43	40
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	41.55	42.12

7．四国電力エリア

最低料金契約の場合〔従量電灯A相当〕

		改定前	改定後
基本料金	最初の15キロワット時まで	666.89	953.13
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	30.65	31.42
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	37.27	38.04
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.78	41.55

8．九州電力エリア

（1）アンペアブレーカー契約の場合〔従量電灯B相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	316.24	441.69
	契約電流15アンペア	474.36	662.54
	契約電流20アンペア	632.48	883.38
	契約電流30アンペア	948.72	1325.07
	契約電流40アンペア	1264.96	1766.76
	契約電流50アンペア	1581.2	2208.45
	契約電流60アンペア	1897.44	2650.14
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワットにつき	18.18	18.14
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23.73	23.69
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	26.7	26.66
最低月額料金（1契約につき）		335.34	397.58

（2）主開閉器契約等の場合〔従量電灯C相当〕

		改定前	改定後
基本料金	契約電流10アンペア	316.24	441.69
電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	18.18	18.14
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23.73	23.69
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	26.7	26.66

9．沖縄電力エリア

最低料金契約の場合〔従量電灯A相当〕

		改定前	改定後
基本料金	最初の15キロワット時まで	643.05	767.82
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	40.2	42.06
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	45.74	47.6
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	47.72	49.58